高知版ファミリー・サポート・センターの推進

県民生活・男女共同参画課

資料 4

- **働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。**
- **地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設までを一貫して支援し、県内全域での普及を目指す！**

現　状

○ファミリー・サポート・センター事業の概要

- 子育ての援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ会員登録し、会員間で子育ての助け合いをする仕組み
- センターは会員の紹介や助け合いの調整を行う

<助け合いの例>

・保育所等への送迎
・保育所等の開所前や終了後の預かり
・放課後児童クラブ終了後の預かり
・習い事教室等への送迎
・子育てから離れてリフレッシュしたいときの預かり　など

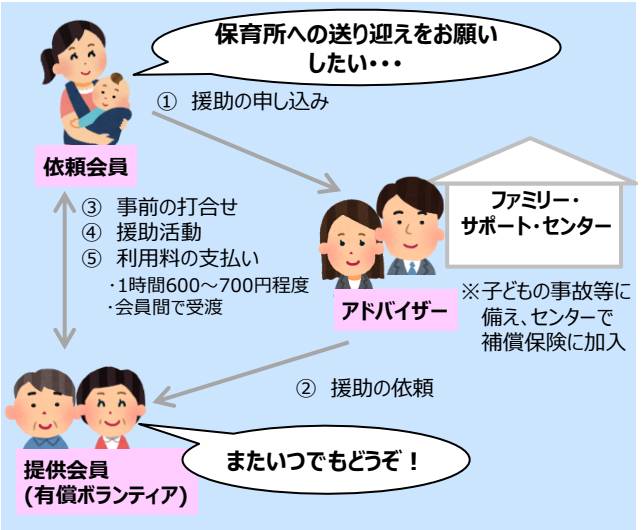

○国補助事業の仕組み

・実施主体は市町村。国、県がそれぞれ1/3補助
・50人以上の会員登録(依頼会員、提供会員の合計)が要件

○本県の実施状況

・高知市(H16.7～)、佐川町(H28.2～)の１市１町

課　題

県内全域への普及が進んでいない

国の補助要件のハードルが高い
・50人以上の会員登録が要件

制度が十分に知られていない
・利用ニーズが顕在化していない
・提供会員(有償ボランティア)の登録が少ない

対　策

ここがポイント

1.高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援

新 **○高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金**

国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で支援

・補助率：①②2/3、③10/10
・支援内容：①会員数50人未満のセンターの設置・運営
②市町村が独自に行う研修
③提供会員の活動支援
(提供会員に加入し、援助活動を行った場合に年額5,000円の活動費を支給)

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金
国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

新 **○会員増に向けたセンターのPR**
リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報

新 **○提供会員になるための研修の実施**

提供会員加入要件
実施市町村の研修、又は、子ども子育て支援制度に基づく「子育て支援員研修」(ファミリー・サポート・センターコース)の受講が必要
↓
県で新たに研修を開催するとともに、保育士OBや高齢者グループなどを中心に受講を促す

新 **○アドバイザーのスキルアップの支援**
リスクマネジメントやコミュニケーションスキルなどアドバイザー向けの研修を実施
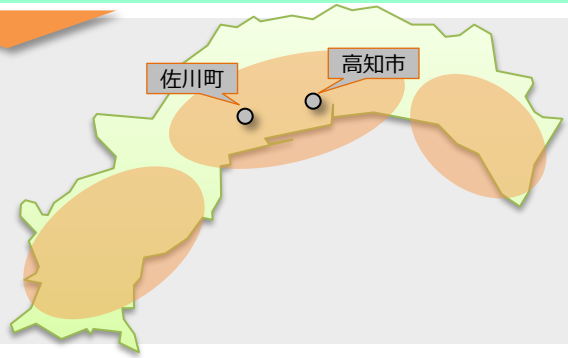
平成31年度末までに高知市周辺及び県東西の市部を中心に県内全域での開設を目指す！